

令和3年第6回城陽市農業委員会定例総会会議録

1. 開催日時 令和3年6月7日(月) 午後1時30分から午後1時50分まで

2. 開催場所 城陽市役所4階 第2会議室

3. 出席委員 (10人)

会 長	19番	谷 則男
委 員	2番	服部 茂
	3番	狩野 雅史
	5番	稲田 正文
	9番	西村 修
	10番	森澤 明
	11番	上田 國和
	13番	中村 安秀
	18番	木村 正樹
	20番	堀井 吉夫

4. 欠席委員 (10人)

	1番	北澤 良祐
	4番	奥村 郁雄
	6番	村田 清美
	7番	田村 勝美
	8番	阪部 幸弘
	12番	園田 正夫
	14番	奥 哲郎
	15番	新井 泉次
	16番	森島 孝司
	17番	新井 源吾

5. 議事日程

日 程 第 1 会期決定の件

日 程 第 2 会議録署名委員決定の件

日 程 第 3 議案 第14号 農地法第3条の規定による許可申請に係る許可について

日 程 第 4 議案 第15号 農地法第5条の規定による許可申請について

日 程 第 5 議案 第16号 農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請
について

日 程 第 6 議案 第17号 相続税納税猶予に関する適格者証明について

日 程 第 7 報告 第12号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について(専決)

日 程 第 8 報告 第13号 農地法第4条第1項の規定による届出について(専決)

権利の種類は3条の有償移転となります。

会 長 対象地の所有権移転の適格性等について、●●委員から報告をお願いします。

担当委員 報告いたします。農地は適正に管理されているので問題ないと考えます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

会 長 只今、事務局及び担当委員から説明及び報告を受けました。
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
(質疑なし)

質疑がないので、採決に入ります。
受付番号7番を原案通り決定することに、賛成の方は挙手を願います。
(全員賛成)

全員賛成により全部効率化要件、農作業常時従事要件、地域調和要件、農地面積を満たしており、第3条第2項各号には該当しないとして、本件を許可することに決定します。受付番号8番について事務局から説明いたします。

事務局 受付番号8番について説明します。
内容は議案書のとおりです
譲受人は城陽市水主 ●● ●●です。
権利の種類は3条の有償移転となります。

会 長 対象地の所有権移転の適格性等について、●●委員から報告をお願いします。

担当委員 報告いたします。水稻および茶を耕作されており、農地を適正に管理されているので問題ないと考えます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

会 長 只今、事務局及び担当委員から説明及び報告を受けました。
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
(質疑なし)

質疑がないので、採決に入ります。
受付番号8番を原案通り決定することに、賛成の方は挙手を願います。
(全員賛成)

全員賛成により全部効率化要件、農作業常時従事要件、地域調和要件、農地面積を満たしており、第3条第2項各号には該当しないとして、本件を許可することに決定します。

会 長 日程第 4、議案第 15 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に係る意見についてを上程し、受付番号 2 番について事務局から説明いたします。

事務局 受付番号 2 番について説明いたします。

内容は議案書のとおりで

貸付人は、城陽市寺田 ●● ●●

借受人は、城陽市平川 ●●●● ●●●●●●●●●● ●●●●● ●● ●

●

賃貸借です。

土地の所在は、城陽市寺田 現況地目は田 面積 6 4 1 平方メートル 他 1 筆 計 1, 0 9 3 平方メートル

転用理由は●●●●●●●●●●は近年、公共工事、民間工事の受注が増えていて、今後現在以上の受注見込があることから事業拡大のため、現在使用している資材置場では手狭となるので、現在の場所を返却し今回の申請地を資材置場として使用するものです。

場所は市街化調整区域、農業振興地域。農用地ではありません。

現況は田と畑です。西側隣接は市道、北側隣接は農地、東側隣接、南側は●●●●●●●●●●です。

雨水は西側既設側溝へ放流します。雑排水はありません。

コンクリート構造物にて土留めを施します。土砂敷転圧仕上げとします。

南部土地改良区からは

・雨水排水については、転用地西側で道路側溝に放流すること。全体計画図を提出し計画図面のとおり施工すること。

・転用地東側にある水田用の取水口は水が漏れないようにキャップすること。との意見書が提出されています。

環境課からは

・現場作業が発生する場合は、可能な限り騒音・振動が発生しないように 対策を講じ、苦情の発生を未然に防ぐように努めてください。

管理課からは

・北側里道を取り込まないように注意してください。

との意見が付されています。

資料 1 に位置図等を添付しております。

会 長 本件について、現地調査委員会を開催しました。現地調査委員会の概要について●●委員から報告をお願いします。

対策を講じ、苦情の発生を未然に防ぐように努めてください。

との意見書が提出されています。
資料2に位置図等を添付しております。

会 長 本件について、現地調査委員会を開催しました。現地調査委員会の概要について●
●委員から報告をお願いします。

担当委員 報告いたします。事務局説明のとおりで、問題ないと考えます。ご審議のほどよろ
しく願いいたします。

会 長 只今、事務局及び担当委員から説明及び報告を受けました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
(質疑なし)

質疑がないので、採決に入ります。

受付番号3番を原案通り決定することに、賛成の方は挙手を願います。
(全員賛成)

全員賛成により、本件を承認し知事あてに進達することに決定します。

会 長 日程第5、議案第16号 農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更
申請についてを上程し、受付番号2番について事務局から説明いたします。

事務局 受付番号2番について説明します。
内容は議案書のとおりで
貸付人は、城陽市富野 ●● ●●
借受人は、東京都千代田区 ●●●●●●●●●●●●●● ●●●●● ●● ●
令和元年第5回定例総会において新名神高速道路工事進入路として一時転用承認し、
令和元年5月24日付けで許可を受けたものですが、仮橋の着工が遅れたため利用
期間を令和3年8月1日から10ヶ月延長します。
なお、今回は一時転用継続のため、現地調査委員会は開催していません。
資料3に位置図等を添付しております。

会 長 只今、事務局から説明を受けました。
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
(質疑なし)

質疑がないので、採決に入ります。

受付番号2番を原案通り決定することに、賛成の方は挙手を願います。

(全員賛成)

全員賛成により、本件を承認し知事あてに進達することに決定します。

会 長 日程第6、議案第17号 相続税納税猶予に関する適格者証明についてを上程し受付番号3番について事務局から説明いたします。

事務局 受付番号3番について説明します。

内容は議案書のとおりです。

被相続人は、城陽市平川 ●● ●●

相続人は、城陽市平川 ●● ●●●●です。

相続開始年月日は令和2年10月16日です。

資料4に位置図等を添付しております。

会 長 対象地の利用状況の現地確認について、●●委員から報告を行います。

担当委員 報告いたします。申請農地は適正に管理されており問題ないと考えます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

会 長 只今、事務局及び担当委員から説明及び報告を受けました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑がないので、採決に入ります。

受付番号3番を原案通り決定することに、賛成の方は挙手を願います。

(全員賛成)

全員賛成により、本件を承認し証明書を交付することに決定いたします。

会 長 日程第7、報告第12号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について専決しました。受付番号15番から16番について事務局から説明いたします。

事務局 受付番号15番について説明します。

内容は議案書のとおりです。

相続人は、城陽市水主 ●● ●●●●です。

事務局 続いて受付番号16番を説明します。

内容は議案書のとおりです。
相続人は、城陽市平川 ●● ●●です。

会 長 只今、事務局から説明をしました。
ご意見・ご質問はございませんか。
(意見・質問なし)

ご意見・ご質問がないようですので、日程第7を終了します。

会 長 日程第8、報告第13号 農地法第4条第1項の規定による届出について専決しました。受付番号5番について事務局から説明いたします。

事務局 受付番号5番について説明いたします。
内容は議案書のとおりで、
届出人は 城陽市長池 ●● ●●です。
届出場所は 城陽市長池 他4筆 面積 2,532.99平方メートル。市街化区域です。

転用目的は共同住宅2棟を建設するためです。
隣接農地所有者から同意書が提出されています。
雨水、並びに雑排水は道路側溝、公共下水道に接続します。

管理課からは

・南側旧国有法敷を取り込まないように注意してください。

環境課からは

・現場作業が発生する場合は可能な限り騒音・振動が発生しないように対策を講じ、苦情の発生を未然に防ぐように努めてください。

との意見が付されています。

資料5に位置図等を添付しています。

会 長 本件について、現地調査の概要を私から報告いたします。
申請地は、位置図に示されているように●●●●●●●の北側の茶園で、共同住宅建設をされます。市街化区域であり、隣接農地所有者から同意書が提出されて問題ないと考えますのでよろしく願いいたします。

会 長 只今、事務局及び私から説明及び報告を行いました。
ご意見・ご質問はございませんか。
(意見・質問なし)

ご意見・ご質問がないようですので、日程第8を終了します。

会 長 | 以上を持ちまして、議事日程を全て終了しましたので、第6回定例総会を終了致します。

続きまして、全員協議会を開催いたします。事務局、議事進行等よろしくお願い致します。

城陽市農業委員会会長

会議録署名委員

会議録署名委員